

平成23年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ 事務処理等に関することについて

【学習成績一覧表及び学習成績の算出について】

Q51 過年度卒業者（平成17年3月以降の卒業生）が出願する場合、調査書の学習成績を算出するに当たって、第3学年の学習成績はどう扱えばよいのですか。
また、学習成績一覧表や学習成績分布表は提出するのですか。

A 調査書の学習成績の算出に際しては、当該生徒に関する生徒指導要録記載の第2学年及び第3学年の評定を基に算出してください。この場合、各教科ごとに、第2学年を5点満点、第3学年を10点満点、各教科15点満点で算出してください。
また、学習成績一覧表や学習成績分布表を提出する必要はありません。